

都市再生整備計画 事後評価シート  
座間北部地区

平成24年3月

神奈川県座間市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県		市町村名	座間市	地区名	座間北部地区		面積	390.7 ha					
交付期間	平成19年度～平成23年度		事後評価実施時期	平成23年度	交付対象事業費	405百万円	国费率	0.4						
1) 事業の実施状況	事業名													
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路(市道6号線、市道7号線、市道8号線、市道11号線、市道17号線、市道30号線、市道33号線、市道50号線、市道相模が丘95号線、市道相模が丘129号線、市道相模が丘172号線) 地域生活基盤施設(地域防災施設)(相模が丘小学校屋内運動場、相模中学校屋内運動場、MCA無線(防災無線)、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽)											
		提案事業	地域創造支援事業(学校環境整備事業(相模野小学校、相模が丘小学校)) まちづくり活動推進事業(社会実験(コミュニティバス))											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	道路(市道6号線①、市道6号線②、市道15号線、市道相模台49号線)		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
		提案事業	地域創造支援事業(学校環境整備事業(相模中学校))		・実施設計に伴い事業内容を精査したところ、維持管理事業として市単独事業で対応するため削除。			指標2「防災対策満足度」に関係するが、数値目標は据え置く。						
新たに追加した事業	基幹事業	道路(市道相模台22号線、市道相模台35号線、市道緑ヶ丘87・89号線、市道相模が丘83号線)		・道路事業促進のため追加。 ・交通の安全性、快適性の向上を図るため、舗装修繕、排水施設整備事業の追加を行った。 ・交通の安全性、快適性の向上を図るため追加。			指標1「道路の整備状況満足度」、指標3「道路の安全、快適性の向上度」に関係するが、数値目標は据え置く。							
	提案事業	-		-			-							
交付期間の変更	当初	平成19年度～平成23年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-								
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期			
	指標1	道路の整備状況満足度	%	10.7	H16	16.0	H23	モニタリング	評価値	25.7	○	あり	人口急増による都市基盤整備の促進のため、狭隘道路の改善のための拡幅改良など、地区内の道路事業の進捗により、道路の整備状況の満足度が向上し、円滑な地域交通が確保されつつある。	平成24年8月
	指標2	防災対策満足度	%	11.8	H16	18.0	H23			12.3	△	あり	避難路改良事業の実施、避難場所となる小中学校の屋内運動場の耐震工事の完了、耐震性貯水槽、防災無線、防災備蓄倉庫の設置といった地区内の防災機能の向上により、防災対策満足度が向上したが、目標には達しなかった。しかし、充実した地区内防災機能が確保されつつある。	平成24年8月
	指標3	道路の安全、快適性の向上度	%	23.5	H18	28.5	H23			24.3	△	あり	地区内の道路事業の進捗により、狭隘道路の拡幅改良や歩道のバリアフリー化などが実施された結果、道路の安全、快適度が向上したが、目標には達しなかった。しかし、歩行者、車利用者の安全で快適な交通環境が確保されつつある。	平成24年8月
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期			
	その他の数値指標1	交通事故件数	件	289	H18			モニタリング	評価値	233	達成度※1	1年以内の達成見込み	道路事業の進捗により、道路や交差点改良、歩道改良などが実施された結果、交通事故件数が減少し、地区内交通環境の安全性が確保されつつある。	平成24年8月
	その他の数値指標2	道路の快適性の向上度	%	-	-					58.3			地区内生活道路の歩道や交差点の改良、狭隘道路の拡幅改良に加え、バリアフリー化による歩道改善工事を確実に実施したことで、道路の快適性が向上し、歩行者、車利用者の快適性が向上した。	平成24年8月
	その他の数値指標3	公共交通の利便性の向上度	%	-	-					57.1			地区内でコミュニティバスの運行実験を行い、ルート見直し等を行った結果、公共交通の利便性が向上し、路線バスを補充する身近な公共交通が確保されつつある。	平成24年8月
	その他の数値指標4	市民一人当たりの避難所面積	m <sup>2</sup> /人	0.08	H18					0.15			避難場所となる小中学校の屋内運動場の耐震工事の完了により、市民一人当たりの避難所面積が増加し、耐震性を保持した避難所が増加しつつある。	平成24年4月
	その他の数値指標5	災害への備えの向上度	%	-	-					40.6			避難路改良事業の実施、避難場所となる小中学校の屋内運動場の耐震工事の完了、耐震性貯水槽、防災無線、防災備蓄倉庫の設置を実施した結果、災害への備えの満足度が向上し、充実した地区内の防災機能も確保されつつある。	平成24年8月
4) 定性的な効果発現状況	・防災備蓄倉庫整備により、自主防災組織がより実践的な防災訓練を実施することが可能となった。 ・通学路の整備について、住民およびPTAからの要望に基づき計画することができた。 ・「相模台駅前周辺交通まちづくり研究会」により、相模台駅前周辺の交通や道路に関する問題点などの話し合いやまち歩きなどを実施している。この研究会の取り組みより、相模台駅前周辺の交通環境改善事業に市民や鉄道事業者、バス事業者などの声が反映され、より良いまちづくりへの取り組みが行われている。													
5) 実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	都市再生整備計画事業に関する委員会の設置による事業のモニタリング			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 委員会等の組織づくりや、都市再生整備計画事業の模式によるモニタリングを活用したチェックを行うなど、円滑な事業の進捗を図るための体制を検討し、実施していく。					
	住民参加プロセス	「相模台駅前周辺交通まちづくり研究会」によるまちづくりの検討・提案等			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も市民意向を踏まえたまちづくりを実施していくため、市民・各主体との情報共有・連携を進める。また、研究会の意見を踏まえ、バリアフリー整備を拡大していく。					
持続的なまちづくり体制の構築	市民による地域美化の推進等※1 市民による地域緑化の推進等※2			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				●※1,2 座間市まち美化活動の取り組みを促進し、参加者・対象地区の拡大を目指す(※1) 花とるおいのあるみちづくり事業、花とるおいのある緑地づくり事業の取り組みを促進し、参加者・対象地区の拡大を目指す(※2)						

## 様式2-2 地区の概要

座間北部地区(神奈川県座間市) 都市再生整備計画事業の成果概要										
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値		
<b>大目標 便利で安心して暮らせるやすらぎのあるまちづくり</b> ○都市基盤の整備により、安全性、快適性の向上、円滑な地域交通の確保、公共交通の確保を図ります。 ○地域防災施設の整備を進めるなど、防災対策の充実を図ります。		道路の整備状況満足度	単位：%	10.7	H16	16.0	H23	25.7	H23	
		防災対策満足度	単位：%	11.8	H16	18.0	H23	12.3	H23	
		道路の安全、快適性の向上度	単位：%	23.5	H18	28.5	H23	24.3	H23	
 市道11号(東→西)		 市道30号(西→東)		 <b>凡例</b> ■ 基幹事業 ■ 提案事業 - - - 関連事業		 相模が丘小学校屋内運動場		 市道33号(南→北)		
 市道相模が丘83号(南→北)		 市道6号北側(北→南)				 市道6号南側(北→南)		 市道相模が丘129号(西→東)		
 相模中学校屋内運動場		 相模野小学校				 市道6号北側(南→北)				
まちの課題の変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各小中学校の屋内運動場の耐震化整備が進んだことにより、避難所の安全性が確保され、また、耐震性貯水槽、備蓄倉庫、防災無線なども整備され、地域防災対策の充実が図れた。</li> <li>■ 耐震改修が未整備な避難施設が残されており、これらへの対応と、地域防災対策の更なる向上を目指し、防火水槽などの防災設備の設置を図る必要がある。</li> <li>■ 道路事業により、緊急輸送路、避難路等の拡幅工事、交差点改良が実施され、緊急輸送路、避難路としての機能が確保された。</li> <li>■ 道路事業により、地区内生活道路の改良が実施された結果、部分的であるが狭隘道路が解消されたが、改善が必要な生活道路が残されており、引き続き生活環境の向上のため整備を図る必要がある。</li> <li>■ 相武台駅前周辺地区において、歩道整備などが実施され、歩行者、車利用者の安全が確保されたが、同地域には未整備な道路が残されており、引き続き交通環境への対応を図る必要がある。</li> </ul>								
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの防災機能の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等において、緊急避難路や避難所としての機能を最大限に発揮するため、日常の点検及び維持管理に努めるとともに、避難場所については、機能の維持及び安全性の対応を図り、安心・安全なまちづくりの更なる向上のため、防災施設の整備を推進する。</li> </ul> </li> <li>○交通の安全、快適性の維持向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備改善された生活道路について、機能を維持するための点検・維持管理に努めるとともに、歩行者、車利用者の安全性、快適性の維持向上を図るため、市民意向を踏まえた生活道路を中心とした整備を推進する。</li> </ul> </li> <li>○相武台駅前周辺における環境、交通網の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存組織など市民の意向を踏まえた、駅前周辺の環境、交通網の整備を推進する。</li> </ul> </li> </ul>								